

令和6年度第5回島根県総合教育審議会

日時：令和6年9月17日（火）

14：00～15：40

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

○会長

それでは、議事の1番目からいきたいと思いますが、先ほど教育長さんからお話ありましたように、第2期の島根県の創生計画の素案が先月末に公表されておりますので、その簡単な御説明を承りたいと思います。お願いします。

○事務局

それでは、資料1を御覧ください。お手元の第2期島根創生計画（素案）では、7月8日のこの審議会において、骨子として御説明いたしました内容に肉づけし、まとめたものとなっております、先月の下旬に公表されております。今回は、素案のうち教育に関連する施策を中心に説明いたします。

まず、49ページを御覧ください。「島根を創る人をふやす」です。

続きまして、50ページをお願いいたします。50ページ、1、島根を愛する人づくりとして、（1）学校と地域の協働による人づくりでは、下段の取組の方向、②地域資源を活用した特色ある教育や、④高大連携などの取組を掲げております。

次に、52ページをお願いいたします。52ページ、（3）地域を担う人づくりでは、②社会教育士等の養成・育成などを進めてまいります。

次に、70ページのほうをお願いいたします。「心豊かな社会をつくる」です。

次、71ページのほうをお願いいたします。1、教育の充実では、（1）発達の段階に応じた教育の振興として、①学力の育成などに加えて、新たに、②幼小連携・接続の推進の取組を進めてまいります。

続きまして、73ページをお願いいたします。（2）学びに向かう力と人間性を高める教育の推進では、②家庭教育支援の推進など。

また、次、74ページをお願いいたします。（3）学びを支える教育環境の整備では、①学びの機会の保障において、こちら教育上の支援が必要な子どもたちへの学びの保障を、また、②学びを支える体制づくりでは、教職員の働き方改革や人材確保などを進めてまいります。

続きまして、77ページをお願いいたします。（6）社会教育の推進では、②体験活動の充実などを図ってまいります。

次に、83ページのほうをお願いいたします。自然、歴史・文化の保全と活用では、続きまして84ページに行きますけども、（2）で、文化財の保存・継承と活用が関連する施策となっております。

ただいま紹介しました施策のほかにも、教育に密接に関連するものとして福祉や文化、芸術の分野などの施策が創生計画へ盛り込まれております。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

創生計画第2期の中で、教育関連のところをかいつまんで御紹介いただいたところです。

皆さんのほうからこれに関して御意見、あるいは御質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

大体踏まえているところも結構あると思いますので、関連づけながらやっていくっていうことで御理解いただきたいと思います。

そうしましたら、次に、2番目の議事ですけれども、島根県教育大綱ですね、この教育大綱につきましては、先般、9月4日の日に第2回の島根県総合教育会議が開催されました、私も参加をさせていただきました。先ほどの資料3の真ん中の列に、島根県教育大綱の素案のところの4つの柱が紹介されており、その下に、当日、もっとたくさんの意見があったんですけど、主な意見についてまとめていただいた資料もございます。このことに関しまして御説明いただきたいと思います。

○事務局

次に、島根県教育大綱（素案）の説明をさせていただきます。教育大綱の中身ということとで、まず資料2を御覧ください。

こちらは、島根県教育大綱（素案）としまして、9月4日に開催しました第2回島根県総合教育会議で議論されたものとなっております。こちらの資料2の1ページを御覧ください。大綱の位置づけは、現在の大綱と同じとなっております。

計画期間は、第2期島根創生計画と同じ令和7年度から11年度までの5年間となっております。

次に、基本理念につきましては、現大綱から大きな変更はありませんが、2段落目のところ、「島根には人と人のつながりやあたたかさがあり」、こちらの1段落を追加しており

ます。

続きまして、2ページを御覧ください。2ページ以降は基本方針を掲げております。今の大綱と同じ4つの柱で構成しております。まず1つ目の柱、1、個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育は、特に学力育成としまして、(1)発達の段階に応じた学力の育成、これをさらに2つに分けて、①基礎学力の定着、②学びに向かう力を高める教育の推進としております。また、第2期島根創生計画で追加しました、幼小連携・接続の推進を(3)に追加しております。

続きまして、3ページを御覧ください。2つ目の柱、2、一人ひとりを尊重し共に歩む教育としております。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもたちの学びを支える必要性が増大していることを踏まえまして、2つ目の柱としております。

内容としましては、(1)人権の尊重のほか、(2)では、障害のある子どもなど、教育上の支援が必要な子どもたちが支援を受けて自立した生活を営むことができる社会をつくりますとしております。そのほか、(3)国際交流と多文化共生の推進では、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語指導などにより、外国人住民との相互理解を深め、多文化が共生する地域をつくりますとしております。

続きまして、3つ目の柱、3、ふるさと島根から未来を創る教育では、(1)ふるさと教育や、地域課題解決型学習を含む探究的な学びなどを通じた学校と地域協働による人づくりや、(3)地域を担う人づくりの推進などを掲げております。

続きまして、4ページをお願いいたします。4つ目の柱としまして、4、学ぶことの楽しさが生涯続く教育として、(1)社会教育の推進や、(4)文化財の保存・継承と活用などとしております。

続きまして、資料3のA3の紙を御覧ください。左側より先ほどの第2期島根創生計画(素案)、真ん中に島根県教育大綱(素案)、右側に次期「しまね教育魅力化ビジョン」の施策(素案)を記載しております。この資料は、左から創生計画、教育大綱、ビジョン、この3つの整合性を確認する視点より作成したものとなっております。

この資料の真ん中下段に記載しております第2回島根県総合教育会議には、知事、教育長、教育委員、そして会長に同席いただきまして、教育大綱(素案)について意見を交わされました。このときに出ました主な意見としまして、この資料の真ん中下段に記載しております。例えば1ポツ目、子どもたちには、どこの地域にいても、島根の教育を受けたという自信と誇りを持って生きていける人間に育ってほしい。また4ポツ目、不登校の児

童生徒や経済的に困難な家庭が増加している。「教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援」をぜひ実践してほしい。また、5ポツ目、外国籍を持つ子どもたちや家族に対する日本語や生活支援の取組を県や市町村でさらに充実させてほしいなどの意見がありました。

こうした意見ですとか、また今後の第2期島根創生計画の策定作業などを踏まえまして、12月以降に開催します第3回島根県総合教育会議で再度議論をいただきまして、今年度中に教育大綱を策定することとしております。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。このことに関しまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。よろしいですかね。

そうしましたら、今ありました島根県の創生計画や今の教育大綱も頭の隅に置きながら、私どもの審議会の原案の取りまとめに進んでいきたいというふうに思っております。

資料の4のほうで、本日の3番目の議題であります私たちの答申の審議をさせていただきたいと思います。

資料の4は7ページありまして、下のほうに1から7と、7ページまで番号を振らせていただきました。前回までの皆さん方の意見を受けて、私のほうで7ページ物を書きました。もっと書こうかと思ったり書かない方が良くかと思ったりいろいろしたんですけど、このぐらいの長さでどうかなというふうに思ったところです。

その前に、その次のページに横置きのポンチ絵というか図的なものがついておりまして、それを見てください。これが一応大きな枠組みということになります。その確認からいきたいというふうに思っております。

その前に、資料5がその次についておりますね。その資料5のところは、これまでに皆さんからいただいた意見の繰り返しの部分と、前回の第4回に出てきた意見をまとめた、ページ数でいうと6ページというところ、7ページというところがございます。6ページが前回の会議中に出てきた意見を事務局でまとめられたもので、下7ページと打ってあるのが、第4回の委員会以降に〇〇委員、それから〇〇委員、それから〇〇委員から出てきた意見をここに掲載をさせていただいているところです。〇〇委員からは別紙として8ページ、9ページのところに付けておりますので、その中で、もちろんこれらの意見を踏まえて今回の案をつくらせていただいたんですが、そっくりそのまま全部入れるというわけにもいかないところがあって、入れたところ入れないところがありますので、そこはまた

見ていただいて、御意見いただければというふうに思っております。

じゃあ、資料に戻りまして、先ほどの横置きの一番上にブルーの基本目標って書いているところの図のところから確認をしたいと思います。まず、基本目標のところは、1番、2番、3番と3つ、これ、これまで理念と言ってきたところを基本目標というふうにして、3つ置かせていただき、すべての子どもが学びの主人公というのと、それから実体験に根ざした島根のホンモノ教育っていうのと、3番目が挑戦心、探究心が育つという、この3つの、一応個人的にはバランスがよくないなと思っているところもあります。名詞で止まってないところが3番なので、ちょっと個人的には気持ちの悪さがあるんですけど、どうかなと。その辺も皆さんから何かいいアイデアがあつたらいただきたいと思います。

それぞれの基本目標を支えている学校の姿としてはどんなものかということ、一人ひとりを尊重する学校、地域とともにある学校、子どもも大人も学び成長する学校というのを置かせていただきました。

それで、その下に育てたい資質・能力を書きまして、下のほうから人間力、学力、社会力というふうにしてみました。ここの用語は大分検討したんですけど、後から作文の中で御覧いただければと思います。

一番下が学びの土台を成す人間力ということで、項目としては①から⑤があります。①は、ふるさと島根への愛着と誇りを持ち、その未来を考えようとする力、②が、自分のよさや可能性を認識し、夢や希望を持って未来に挑戦する力、③が、自分を含む全ての人の権利を尊重して行動する力、④が、困難にくじけず、乗り越えようとする力、⑤が、自分の心身の状態を把握し、健康でバランスの取れた生活を送る力というふうにしてみました。

そのために大切にしたい教育環境っていうのが右側から矢印で来てるところでして、ポツでいうと5ポツありまして、1つ目が、島根県の自然環境を生かした野外活動等を通じた体験学習の機会、2番目が、チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし、支援し、見守る教育、3番目が、日常的に高い人権意識が浸透した教育、4番目が、子どもの能力や可能性を信じて待つ教育、5番目が、それぞれの子どもに安全・安心が感じられる居場所のある教育環境というふうに書いてみました。

それから、その上、上っていうのは変ですけど、人間力を土台としてその上ということ、学びの中核を成す学力のところを御覧ください。学力は①から⑥まで6項目を挙げてみました。①番目が、学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力、②番目が、基礎的な知識・技能を身につけ、学んだことを生かして探究する力、③番目が、課題を発

見し、定義する、あるいは問いを立てる力、④番目は、多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力、⑤番目が、自分の考えを自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力、⑥番が、既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力というふうにしてございます。

右側から大切にしたい教育環境ですが、4ポツありまして、1つ目が、個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）、それから2ポツ目が、地域の特性を生かした体験学習（地域課題解決学習）、それから3ポツ目が、地域産業の実態（特徴や課題）から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育、4番目が、D X化の進む現代社会に対応できるI C T活用能力を育成する教育というふうにしてございます。

最後に、学びの中核を成す学力の上で、学びを展開する社会力としているものが①から④の4つがございます。①は、社会に貢献しようとする姿勢、②が、多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢、③番目が、他者と協働して課題を解決していく力、④番目が、環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力というふうにしてございます。

大切にしたい教育環境としては4ポツございまして、1つ目が、自己と社会の関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育、2番目が、言語教育（外国語教育を含む）と異文化理解を柱とする多文化共生教育、3ポツ目が、人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実、4番目が、地域コミュニティ・スクールの強みを生かした個性的な学校づくりというふうにしてございます。

右側のほうに、基本目標や育てたい資質・能力を育てていくためには、ぜひということで、教職員の資質・能力が発達し発揮される、これ先生方の力が発達し発揮されるような環境を整備していくことがぜひ必要だということで、これを取り出しにして両方からかませているという構造にしてございます。これは、全体に今、項目の確認ということをしていただいたんですけども、じゃあ、その全体がどういう関係性で成り立っているかっていうことについて、1ページ目から少し資料を読ませていただきたいと思います。

資料の4、1番、「はじめに」でございます。この作文がいいかどうか分からないんですけども、ちょっと大所高所のところを書いてみました。

国連は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17のゴール・169のターゲットから成る取組（SDGs）を掲げ、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、人類の平和と協調を推進しようとしている。我が国も含め、加盟各国

が努力を続けているところであるが、その一方、前回、島根県総合教育審議会が現行の教育ビジョン策定のために答申を出して以降、世界では幾つもの紛争や対立が生じ、その長期化も懸念されている。またこの5年間には、新型コロナウイルスのパンデミック、世界各地における大規模な森林火災や洪水など、地球温暖化の深刻化を示す現象の増加など、我々は地球規模で進行する厄災を経験し、まさに未知の課題に直面する中で国を超えた人類としての英知が試されている。また、高度な性能を備えたロボットや人工知能の開発、無線操縦で飛行する小型無人機の実用化、治療法のなかった病気に対する新薬の開発、ChatGPTなどの生成AIの登場と日常化、無人運転車や空飛ぶ車の開発など、各分野の技術革新も著しく、これからの時代を生きていく子どもたちの仕事を想像することさえ難しいような状況が生じている。

こうした奔流の中に子どもは生まれ、あっという間の教育期間を過ごし、そして18年後には成人として未来の社会を担うことになる。もちろん人生100年時代といわれる長寿社会においては、教育期間も長期化し、生涯学び続ける力が求められることになるだろう。しかし、それでもやはり、幼児教育に始まり、初等・中等教育へと続く人格形成期の学校の時代が、子どものその後の人生にとって特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。島根県総合教育審議会は、令和6年3月18日付で島根県教育委員会より、今後を見通した島根県の教育の在り方について諮問を受け、以来、上述のような現在、近未来の教育の動向や、島根県が進めてきた教育の特質を踏まえ、6回に及ぶ議論を重ねてきた。この答申においては審議の結果を総括し、3つの基本目標（及び学校の姿）、3つの育成したい資質・能力（及び大切にしたい教育環境）を提示するとともに、新たな項目として「教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備」を設け、今後およそ5年を目途として島根県の教育が目指すべき姿を示した。最後に、その骨格を構成図として、先ほど御覧いただいたように示しました。本答申が次期しまね教育ビジョンの策定に役立てられることを願う、という前文にしてございます。

ここについて、御意見がありましたら。こういった文章って何かすごく書きにくくて、いいような悪いようなところがあるんですけれども、何かお気づきになった点があったらお願いします。いかがでしょうか。ひとまずよろしゅうございますか。

じゃあ、ひとまずここで置かせていただいて、先に進めさせていただきます。

そうしますと、2番目に、大きな2番としまして、3つの基本目標です。

この答申では、今後5年間、島根県の教育が目指すべき方向性として、以下の3つの基

本目標を示すこととした。従来は基本理念としてなじみやすい標語のような短文を示してきたが、（現行ビジョンでは「島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」）というのが現行の理念でございます。学校教育に求められるものがますます複雑化、多様化している現状を踏まえると、また、今後5年間という期限付のゴールを考えると、より具体的で一定程度到達可能な目標を掲げるほうが分かりやすいのではないかというふうに考えたからです。そのような意味で、以下の3つの基本目標には、各目標を実現するために必要な学校の姿をそれぞれ併記いたしましたということです。

まず（1）ですが、すべての子どもが学びの主人公、先ほど読み上げたものです。一人ひとりを尊重する学校。

こども基本法の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重されるような教育を行うことが何より重要である。人権を尊重する学校として、全ての子どもがそれぞれの個性と能力を最大限に生かして、自分の夢や可能性を見だし追求し、人との関わりの中で幸福に生きることができる教育環境を整えなければならない。そのためには、人的な教育環境たる教職員、保護者、地域住民など、私たち大人が相互の人権を尊重する姿を子どもに示さなければならない。特に近年、学校の教職員に対する過度の要求やクレームなどが問題となっており、教職員の人権が尊重され守られる学校であることも重要な点である、という説明を書いてみました。最後までいきますね。

（2）実体験に根ざした島根のホンモノ教育、地域とともにある学校。

島根県が全国に先駆けて取り組み、実績を積み上げてきた地域コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）のよさを生かす教育を推進したい。ICT教育の推進は時代の要請であり、これを推進する必要があることは言うまでもないが、そのような時代であるからこそ、特に子ども時代には、自然・風土・歴史・文化など、ふるさとの特色を生かした実体験を通じて、自らの身体と感性で事物の本質をつかみ取る身体知を育成することが重要である。これが2番目の説明です。

（3）番目が、挑戦心、探究心が育つということで、子どもも大人も学び成長する学校となっています。

求められる学びのリテラシー（学びの土台となる基礎的な知識・技能）は時代とともに変化する。基礎学力の充実を図るとともに、個々の子どもの多様な個性を生かし、柔軟に対応することを通じて、子どもの夢や挑戦心を育むことが重要である。受け身の学力ではなく、学んだことを使って現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究

したりする主体性が育まれるよう学びの環境を工夫する必要がある。また、自分たちの生きる社会の未来を構築していく側の一員であるということを自覚し、社会が必要としている改善や改革に関心を持ち、社会に貢献する気持ちを醸成することも重要である。そのため、自分は何のために学ぶのかを子ども自身が自覚できる教育を目指すとともに、大人の側も学び成長できる学校になることが必要であるというふうに書いてみました。この2番の3つの基本目標ということでございます。

ここでちょっと一回切りますので、3つの基本目標の中身について、ちょっと書き加えたのは今回初めてですので、少し文章を読んでいただいて、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

今日で終わりですから、ぜひたくさんに、ぜひどうぞよろしく願いいたします。

○委員

お願いします。会長が書いていただいたこの5年間の期限付のゴールっていうの、これをどう捉えたらいいかなっていうふうに考えていて、ビジョンは曖昧なんだけれども、5年間の期限があるから割と具体的にこれを目標として達成するぞっていうものを掲げるっていう、この考え方は私すごくいいなと思いながらも、ここで書いている目標が本当にこの5年間で達成しようとする具体があるのかどうかっていうところ、むしろここは長期的にやっていきたいところでもあるなという、その齟齬が気になりながら、ちょっと今特段、じゃあ、こうしたらっていうことではないですけど、ちょっと考えていくといいかなと思うところです。

○会長

ありがとうございました。私も同じことが気になっていて、ただ、「島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」は、ちょっとどこまで行っても多分結論は出ないので、5年間で達成しましょうということではもちろんないんで、おっしゃったように長期的にかかる話ばかり書いてはあるんだけど、ただ、一人ひとりを尊重する学校という方向へ向かって、5年前よりもどのくらい進みましたかは多少なりとも評価が可能なということですし、それから、地域とともにある学校も、これかなり進んでいるほうだと思っただけど、これもどの程度進んだかが5年前と比較して少し言えるところかなと。教職員の方々にもしアンケート取るとしたら、少なくとも今のビジョンの基本理念よりはスケールで何ポイント進んだかみたいなアンケートも取りやすい内容になってるのかなというぐらいの気持ちで書きました。5年間という期限付ゴールという書き方がちょっと私も

きつかなって感じがするので、そこは少し修文の必要があるかなっていうふうに今感じました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

後ろから手が挙がってる。どうぞ。

○事務局

すみません、2ページ、(3)でございますけども、この中で、基礎学力の充実という言葉が出てきてるんですね。この基礎学力というのが、4ページでの基礎学力、教科学力というものが出ておまして、私どももこの基礎学力とは何ぞやと日々考えてるわけなんですけど、ざっくり言えば読み書きそろばんなのかなと。もうちょっと突き詰めていくと、教科における基礎的な学力かなというふうな捉えは一応あるんですけども、どうなんでしょう、この場で基礎学力の定義づけ的なものが必要なかどうか、その辺り、ちょっとお聞きしたいなと。

○会長

ありがとうございます。そうですね、ちょっと不毛な議論というところはあるんですよ。定義はしなきゃいけないんだけど、例えば文科省のほうが基礎学力の定義してるかっていうと、基礎的な知識・技能って言うてみたり、いわゆる知識・技能を中心として書かれてることが多くて、基礎学力そのものが定義されてるわけではないような気がするんですけど、その辺、〇〇委員、何か知見がありますか。

○委員

いやあ、どうですかね。

○会長

イメージしてることは、各教科、教科教育がベースに置いてある知識・技能の習得というところだと思いますね。

○委員

多分世界的にもこの学力観ですね、学力に何を含めるかっていうとこのその定義がどんどん変わっていく中で、知識、スキルを習得するっていうことの周囲のものがコミュニケーション力だとか判断力だとか、ほかの人と自分と違う他者と協働するだとか、今まで言われていた読み書きそろばん以外のところが強調されていく中で、もともと私たちがやってた知識、スキルの獲得も大事なんだよっていうことを強調するために残されている言葉かなっていうふうには認識をしているんですが、そんなところでしょうかね。

○会長

あんまり抽象化していくといわゆるリテラシーの議論になっていくし、具体化していくと教科の学習指導要領の中の項目になっていくし、その中間のところですよ。なかなか、質問の意味は分かってるんですけど、ここで定義すること自体はなかなか難しいかなと思って、基礎学力と書いてみたり基礎的な学力と書いてみたりもしてるから。ちょっとその辺は整理が要るかもしれませんね。おっしゃっていただいたことは意味としては分かるつもりです。

こちら辺、〇〇委員、何か御意見ありませんか。

○委員

そうですね、でも、やっぱり難しいような気がしていて、読み書きそろばん、今でいうと本当に多分それに代わるものがデータサイエンスとかAIの活用とか、その辺がこれからの多分基礎学力になってくると思うので、何かそういう意味でもちょっとなかなか定義するのは難しいかなとは思うので。

○会長

ありがとうございました。特に、後から御覧いただく4ページの(2)のところの書きぶりがちょっと、自分としても書いててもたもたしてるなっていう気はしてて、気にはしています。後から少し考えてみたいと思います。宿題をいただいたような気持ちでおります。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

学力の定義の問題ですけど、これを追求し出すともう際限がないところがあって、私なりの解釈としては、もちろん教科学力、これがベースにはなるんですが、もっと普遍的にいろんな自然科学、人文科学、社会科学、主に3つの領域があるんですが、それらを横串にしていろんな事象とか現象を体系化する能力ですね。それを解釈して自分なりに体系化する能力、これが学力というふうに個人的には解釈しています。要するにシステムとして物事を自分の頭で整理整頓していく、言わば認知能力に近い。

○会長

ありがとうございます。分かります。似たような議論が歴史的には心理学の世界では知能って何だっというのがありまして、知能ですね、インテリジェンス。その知能の定義っていうのは研究者によって本当にまちまちで、最後仕方がないから知能テストによってはかられたものっていう定義をしてるんですね、操作的な定義っていいですけど。測定方法

を決めないと定義ができないっていう、そういう話になっていくので、あんまり追い込んでいくとそういう話になるなっていうふうに思いますね。

○委員

今のこの社会、今のこの現実を5年前に誰が予測できたであろうかと思ってて、例えば詰め込み教育のときとは違って、本当にいろんなことで、自然界においても地球規模においてもいろんなことで子どもたちが今未来に夢を持って、夢を託して、ある程度の予測できる、もうこの地球がそういうところになっていくんだらうか、だから、あえてこの5年、本当にこれからどんなことが起きてもどんな境遇に立とうとも、その子どもがその中でも生きていく、生き抜く力、だから、そのためにはこの基礎教育、本当に学力的なこともあるんですけど、本当にこれから5年もっともっと、あしたは何かで隣にいた人がいなくなるかもしれない、自分は親がいなくなるかもしれない、家がなくなるかもしれない、体が今の健常じゃなくなるか、その中で本当に生きていく力、そのためにも本当に、私はこの5年間という、何か本当に今まで自分たちが歩んできたその5年、本当に1年でも2年でも、あしたに向けてどう生きるかみたいな、そういうことも含めて、何か私はすごく大切なこの5年間というこの言葉は、すごくこれからの子どもたちにとって本当に必要な大事な言葉かなと思います。

○会長

ありがとうございました。今回、ここで3つの基本目標を挙げたことの一つの意味としては、一定の期限の中で少しでもこの方向へ向かって前に進みましょうという意味で3つの目標を挙げましたっていう書き方をしましたので、そういうところを大事に書きたいと思っております。基礎学力の話、ちょっと後からも出てきますので、また考えてみたいと思います。ありがとうございました。

じゃあ、少し先に進みます。3番目、大きな3番ですが、3ページからということになります。育てたい資質・能力—そのために必要な教育環境。その(1)、(2)、(3)と来るんですけども、その一番最初の冒頭の文章ですね。

現行の教育ビジョンでは、3つの育成したい人間像を掲げて、それらを「学力」、「社会力」、「人間力」と結びつけて、それぞれに含まれる具体的な資質・能力をさらに明示する構成となっている。本答申でもこうした基本的な方向性を踏襲しているが、同時に、各資質・能力を育成するために大切にしてほしい教育環境についても併せて記載した。審議会では、子どもが自分の個性に応じて、自ら育ち変わろうとする、そのような教育環境

を整えることこそが重要だとする視点からの発言が多かったことがその理由であると。

以下、「人間力」、「学力」、「社会力」と、それぞれに含まれる具体的な資質・能力について、これからの時代を見据えた際に、一定程度必要と考えられるものを整理した。同時に、それら資質・能力の育成に向けて子どもたちを促す適切な教育環境についても、「大切にしたい教育環境」という形で箇条書にした。こうした答申においては、どうしてもやや現実離れした理想的な教育環境が列举されることになってしまう。実際、審議会の中でも、望ましい教育環境について記載すればするほど、教育現場を担う教職員に求めるものが多くなり、かえって現場を追い込んでしまうのではないかとの危惧が述べられた。言うまでもないが、こうした教育環境の充実、物的・人的環境の充実が図られなければ画餅に帰す、「がびょう」とか「がべい」とか言うんですけど、に帰すほかない。また、教育環境の整備・充実が目に見える形でその成果を現すまでには、ある程度の年月を要する場合が多いため、長期的な計画性や戦略性、あるいはフォローアップの体制の整備（教育成果の可視化や検証を含むPDCAサイクルの確立）も必要となる。島根県教育委員会におかれては、こうしたことを踏まえ、望ましい教育環境の整備・充実を図られたいというふうに書いてみました。これも結構この委員会で出た意見だったので、ここにこのような形で記載をしてみました。

この最初の冒頭の前文はいかがでしょうかね。ここから（１）、（２）、（３）と具体に入っていくんですけども。ここで書いてることは前回、現行のビジョンの構造を踏まえながらも、少しそこに変化を加えながら教育環境について書き足しましたと。教育環境について書き足すことがプラスになる場合と逆にマイナスになる場合があるから、そのリスクということについても一応こういう議論を行ってやりましたので、その環境を整えるということをしっかり教育委員会はやってくださいねっていうことを書いたつもりでございます。よろしいですか。

お願いします。

○委員

この表の行動主体が誰かっていうところを、全体のこの説明のところで示しておくといいかなと思っていて、例えばこの育てたい資質・能力、これ１人の子が全部これを育てないといけない、全部高めないといけないのか。例えばある子どもはこの能力はすごいんだけど、そのほかの能力はそうでもないっていうことを教育全体でどう捉えるのか。これを支える教育環境っていうところですけど、例えば教員１人がこれ全部やらなきゃいけない

と捉えるのか、教員組織全体として、例えばこれが得意な人はここを頑張る、これが得意な人はここを頑張るとか、この地域では特にこれというような形で捉えるのかっていうような、何か1人がこれをやらなくてもいいよっていうようなところが何かしら示すことができる、各学校の特徴だとか子どもの特徴っていうのも出しやすいでしょうし、1人の教員がすごく負担を感じなくてもいいでしょうし、子どもも全部やらなきゃいけないっていう、そういう精神状態に追い込まれることもないでしょうしと思うところなんです、何かその辺のこの行動主体が組織としてやっていくことだっていうようなことが書いてあるといいかなと思います。

○会長

僕は、もちろんそういう意見前回も出てたんで、ちょっと意識したのが四、五行目ぐらいで、審議会ではっていうところで、子どもが自分の個性に応じて自ら育ち変わろうとする、そういう教育環境を整えることが重要だっていう視点という書き方をされていて、合ったものだけやってねっていう書き方もおかしいし、そういうの難しいなと思いながら。ただ、みんなが努力して同じように全てを身につけるということではなくて、子どもたちの資質・能力が自分の個性に応じてやればいいんだよっていう、そういう話を書いたつもりではあるんですが。

○委員

これをスタンダードとして捉えるというか、私はこの分野ではこの辺、この分野としてこの辺って捉える意図があったとしても、多分、特に日本の環境ではチェックリストとして使われるというか、全部やらないといけないっていうふうに取りやすい環境というか文化がある中でこれが出されると、全部やらないと、と捉えてしまいがちかなというところを何か防げるといいなと思います。会長が御指摘くださったところを読むと、確かにそうだなと、個々でいいんだなって捉えられるっていうことは分かるんですが、みんなが見たときに、全部高めなくても、同じようにみんなが高めていかななくてもいいんだよっていうようなことの雰囲気、ニュアンスが分かるといいなと思っています。

○会長

難しいよね。結構その辺おっしゃることも分かるけど、教育観に基づくところもあるんだよね。学校教育って、その子に合ったことだけするんじゃなくて、合わないところも押ししたり引いたりするから、だから行くことによって伸びるんだっていう意見もあって、合わないからといって触らなくてもいいっていうことにもならないし、ただ、無理やり押し

でも引いてもいけないっていうところもあって、すごく難しいですよ、そこは。お願いします。

○委員

お二人の議論を聞いておると、〇〇委員のおっしゃることもよく分かるんですが、これはあくまで行政機関がつくる目標であって、いろんな個々の子どもたちの個性を留意するのも必要なんだけど、僕はやっぱりこれはあくまで行政プランなので、一定の規律を当てはめるということは必要なので、僕は会長の表現で、これで妥当だと思います。あんまり細部にこだわると、行政のやっぱり目標としては少し細分化し過ぎてあって、分散しちゃうので、確かにおっしゃるようなある程度遊びを設けて、子どもたちの個々の個性を伸ばす、個性にゆとりを持たせるという意味は分かるんで、確かにこれを見ると非常に強制的なところもあるんだけど、圧力的なところはあるんだけど、あくまで行政の計画なので、それはやむを得ないというふうに思ってます。

○会長

僕、どっちかといえば全体で同じことをやろうっていう傾向の強い日本の教育の中で、やっぱりなかなか合わない子たちが増えてきて、それぞれの子どもたちのほうに少し歩み寄っていかないと、これからの教育は成り立たないよねっていう前提で今、世の中少し動き始めてると思うんですよ。だから、そっちへ向かって1歩でも2歩でも進められるようにすればいいなということをどっかに入れつつ、やっぱり全体目標としてはこんな感じっていうものを書くしかないんで、そういうニュアンスで書いてみましたっていうことで。少しまた読んでみて、ここはいけないんじゃないのっていうのがあったら教えてください。ありがとうございました。

そうしましたら、その次に、育てたい資質・能力の具体に入りまして、（1）が学びの土台を成す人間力ということです。人間力はさっき言いましたように5項目、①から⑤で、そのために大切にしたい教育環境をポツの1から5ポツまで書いたわけですけども、その前文が今回改めて見ていただく文ですので、そこを読み上げさせていただきます。

ここでいう人間力とは、いわゆる学力の根底にある資質・能力のことであり、その中でも重要と考えられるものを以下①から⑤に例示した。独自の豊かな自然・風土を持ち、長い歴史の中で引き継がれてきた文化が息づくこの島根県で子ども時代を過ごしたことの強みを土台としながら、これからの時代を生き抜くために必要な人間としての基本的な資質・能力を育てたい。家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな

自然・歴史・伝統文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自己を肯定的に捉えようとする気持ちが育つ。こうした自己や他者に対する基本的な肯定感をベースに、自他に対する高い人権意識を早期から身につけることは、これからますます国際化する社会を生きていく上でも重要である。

また今日では、GDP等の経済的な豊かさでははかれない生活の質や、より広く心身の豊かさを表すウェルビーイング、身体的、心理的、社会的に良好な状態のことですけれども、という概念が重視されるようになり、SDGsの目標3に掲げられたり、日本政府の成長戦略実行計画でも言及されたりするようになった。これからの時代を生きていく子どもたちには、自らの心身の健康や生活を認識し、改善を図ろうとする力も大切であろう。もちろん子どもとともに生きていく大人の側、保護者や教職員にも自らのウェルビーイングを捉え、高めていこうとすることは重要であり、働き方改革もそうした文脈の中で考えられるべきであろう。この辺は、前回の皆さんの議論を少し反映させて書いたつもりになっております。

この前文につきまして御意見ありましたら、また項目についても5項目、5ボツ、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。もうちょっと上手に書ける気もするんですけど、何となくこういう文章になりました。

よろしゅうございますかね。そうしたら少し先に進ませていただきます。

2番目ですが、育てたい資質能力の(2)ということで、学びの中核をなす学力ということです。ここでのいう学力の重要な部分は、もちろん各教科の学力のことである。小学校に始まる教科学習によって基礎的な学力が育まれ、中学校から高等学校へと各教科の高い学力が育まれていくことは学校教育の中核的な取組であり、子どもが自分の個性を生かしてその進路を選択し、進学へ、職業生活へと向かっていく上で、これからの社会においてもその重要性に変わりはない。一方で、学校教育を生涯学習・生涯発達の視点から考えるならば、その主要な目的が教科学力の育成にとどまるものではないこともまた明らかである。教科学力の育成は、主体的に学ぼうとする姿勢、思考力・判断力・表現力など、子どもがその個性を生かしながら、一生を通じて学びを継続していく力の育成につながってこそ意味がある。この答申では、基礎学力や教科学力がより広い学びの力（未知の課題を発見したり、自分らしく課題を探究したり、より深く学ぼうとしたりする力）へと育っていくことを重視した。

また、こうしたこれからの社会で必要とされる学力の育成を考える際、その基盤となる知識・技能（学びのリテラシー、昔風に言えば「読み書き算盤」）とは何かを意識することが重要である。ICTやAIが目まぐるしい速さで発達する今日の社会において、こうしたツールを適切に使いこなしたり、情報を収集・選択・蓄積・分析したりする力は必須のものとなろう。GIGAスクール構想の下、1人1台端末等の教育環境が整備されつつあるが、それらを真に使いこなして子どもが自分の学びの力を高めていくに当たっては、教職員の専門的な指導力に加えて、個々の子どもの置かれている日常的な環境（学校だけではなく、地域社会や家庭の教育環境も含めて）が大きな影響を及ぼす。ICTは世界中どんな場所に住んでいても、自分の求める教育内容にアクセスし、自分に合った教育を享受することができる技術であるが、子どもの置かれた教育環境によっては、格差を生み出すものでもある点に留意する必要があるだろう、ということで、これも前回の皆さんからの意見を反映させて書いたつもりです。以下、学びの中核のところは、①から⑥で、環境としては1ポツから4ポツまでを先ほど御紹介したように並べているところでございます。

ここについての御意見をお願いいたします。

○委員

前回も話題にした記憶があつて、自分もあまりいい代案が思いつかないところでもあったんですけども、やっぱり学力っていう表現が、何ていうんですかね、若干、時代遅れではないですけども、何かやっぱりちょっと、さっきのような、じゃあ、学力って何だみたいな定義の話とかに行き着きがちですし、実際、この学びの中核をなす学力っていうふうにタイトルを打ってますけれども、実際、その下書いてるところっていうのは、恐らく一番力強く書かれているのは、一生を通じて学びを継続していく力の育成につながってこそ意味があるっていう、ここにすごい力強さを感じていて、結局、大事なことはここなんじゃないかなっていうふうに思ったときに、それとこの学びの中核をなす学力っていう言葉がやっぱりちょっと対になってないような印象はどうしても感じてしまうなと思います。

○会長

ありがとうございます。その辺どうしましょうか。

○委員

そうですね、だから、それこそこの一生を通じて学びを継続していく力みたいなものっていうのは、何か個人的にはすごいキャッチーだし、いいなっていうふうには思いました

けれども。学力があるから次の社会力につながっていくとかっていうところも何かすごく理解はできるので、難しいところではあるんですけども。

○会長

そうですね。基本的な構造として、人間力、学力、次の社会力も〇〇委員さんと大分議論させてもらったんですけど、その3つの対で作ってるんで学力ってなってるんだけど、ただ、学力の中身っていうのは、旧来考えられてきたような、みんなが、学力っていえばこのことだよって思ってる教科学力のことだけではなくて、それを土台にして、こういうところへ向かっていくのが今後本当に必要な学力なんだよってという定義を上からすることで、一応私としては切り抜けようとしているという、そういう作文になっているところですよ。

おっしゃるとおり、後段のことが書きたいんだけど、前段のところは、無視できるほどに、今、学習指導要領が薄くなっているわけではないというところもありますね。そこをどうしましょうかね。

○委員

そのときに、やっぱり最初の文章の、ここでのいう学力の重要な部分はもちろん各教科の学力のことであるっていう、何かここに大分引っ張られる印象はあって、そのことが……。

○会長

僕としては何か教育委員会の先生に合わせたつもりなんですけど、違いますか。旧来の学力感に寄せたつमोरの書き方ですよ。だから、本当は寄せてないからこういう力の入った書き方になってるんで、もうちょっと力を抜いて書いてもいいんですけど、どうでしょう。もうちょっと力を抜いて、学力、旧来からの各教科の学力のことを一つは指しますよという書き方を軽くしといて、だけど、今後必要なのは、もうちょっとこんなところですよっていうところですよ。

じゃあ、これもね、ちょっと議論あって、いわゆる基礎学力だ、教科学力だ、さっきで言うところの基礎的な知識・技能なりのところがないのに、一生学ぶ力が育つんかっていう議論はいつもあるんですよ。この辺についてはどうでしょう。大学でやるときもいつもこれが問題になる。いわゆる課題解決学習とか、探究型の学習とかっていうときに、いわゆる旧来型のハードな知識・技能っていうところが全く無手勝で、それで、さあ、やっpegらんって言われてもできんじゃないかっていう議論はいつもあって、その辺りはどうですか。

○委員

○○委員にちょっとお聞きしたいんですけども、学力という言葉に抵抗感があるとおっしゃるんですけど、では、学力に代わってどういう言葉があるんですか。

○委員

そうですね、だから、最近はやっぱり文科省とかも学力ではなくって、資質・能力っていうふうに表現をしたりはしますけれども、その学力っていうものがどうしても教科にとじたイメージがやっぱりある、むしろそれはもはや調べれば分かるしっていう状態の中で、その知識を使ってこの課題をどう解決していくかっていうところのほうが、やっぱりこれから大事だよっていうふうに言われてる中で、やっぱりこの学力っていうキーワードが少し引っかかる部分はあるんですが、ただ、さっき会長がおっしゃったように、人間力、学力、社会力ってものを3つセットに合わせた話なんだっていうのもすごく理解ができるので、なので、学力っていうのはそういうところの理解です。

○会長

代わる単語としてはそう簡単にはない、学びの力って柔らかに書いたり、学ぶ力って書いたりするけど、学力っていうかちっとした言葉に代わってこれですみたいなものはないかもしれませんね、なかなか。

○委員

ただ、今回のビジョンは、県民に向けて発信するものですから、やっぱり学力という言葉はもう非常になじんでる、非常にポピュラーな言葉ですよ。だから、これはあくまで行政のビジョンなので、ある程度普遍性というか、県民の方にやっぱり訴求していかなければならないと。そこで、学力に、最低限のものをもち出すとかえって混乱しちゃうので、確かに学力を教科学力や、さらに広げていくという考え方は分かりますし、学力をベースにしていろんな問題を解決していく、課題解決、あるいは探究心、そういった広い概念で捉えるというニュアンスは出してもいいと思いますけども、ただ、学力という言葉自体を否定はできないと、僕は思ってます。やっぱりあくまで学力はベースにあって、そこからいろんな応用力とか、課題解決能力、探究心、それが生まれるわけですから、やっぱりベースとしての学力は必要だと思ってます。

○会長

お願いします。

○委員

今、全ての子どもたちがと、だんだん教育の方向性が公から個人に変わるように、学力となると一定のラインのところまで、そこまで教育者が引き上げていかなくちゃいけないけど、先ほど会長さんが言われた、学ぶ力とか、学べる力とか、それが今後の子どもたちには全てとうたっているんで、一人一人を大事にするためには、学力ではなくって、今後は学ぶ力を一人一人が持っていく、学べる力を持っていく。何か、今までは学力で引っ張ってきたものを、これからはやっぱりそれでは、子どもたちは本当にもしかしたら特化して、もっともっとこれをしたって子どもが本当に、これからのこの地球に生きていくためには、今までの学力という言葉は、私はちょっと本当はいろいろ引っかかるころはあるんですけど。

○会長

実は、さっき出てきた教育大綱は意外とうまく書いてあって、先ほどの資料3を見ていただくと、1番が多分学力のことなんだけど、「個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育」って書いてあって、ここ、学ぶ力っていう抜け方をしてるんですよ。それから、一番最後の4番、これ、「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」ですから、ここも学力とは書いてないんですよ。なかなか上手に抜けてるなと思いながら、ここは、下に下りていくと、基礎学力の定着って、やっぱり学力って言葉が出てくるんだけど、表題としては学力って使っていないっていうところがあって、そういう意味では、ここを学力、学力のことなんだけど、どう表現するかっていうのは考えどころではあるなというふうに思いますね。

ちょっと今整理されてない問題っていうか、こっからの問題なんだけど、これまで私たちが基礎学力、あるいは教科学力だと思ってたものと自分との付き合い方みたいなのが、子どもたちうんと変わってくる、覚えなきゃいけないものの種類とか、調べなきゃいけない知識の数ってもう膨大になっているんで、全部それを暗記したり再現することは不可能なので、逆に言えば、調べればいつでも調べられる。どこに何があるかを知ってることは大事だけど、全部覚えてる必要はない。ひょっとしたら、公式なんかでも、このときこの公式を使えばいいなっていうのは、それが理解することは大事だけど、公式そのものは出てこなきゃ調べればいいっていうところがあって、そういう学力の基礎のところのつくり方も大分、ICTの発展とか、様々な状況で変わってくるんだらうなっていうふうに思ってた、今から先その辺が一番問われる時代かなとは思いますが。ちょっと議論が横に行って申し訳ないんですけど。

ここで何と言うとかっていうのは、古典的に言えば学力って出すほうが分かりやすいし、

県の大綱が学力って書いてないんだから、学力って書かないっていう方法がありますね。その辺、皆さんどう思いますか。この大綱が学力って書いてないっていうところが、なかなか素敵だなと思うんですけど。

○委員

従来の旧学力というか、と言われてるとこも、会長がおっしゃった、どうはかるかによって定義されるって、本当にそうだなと思っていて、例えば学校で本当に前からやられているような暗記のテストだとしても、その暗記のテストに対応できるための勉強ができる力っていうのがあって、例えばどうやって勉強したら覚えられるのかだとか、この先生からこういう問題が出るよって言われてたら、どこをどう見て、どんなふうに計画を立てて自分を追い込んでいくのかっていうような態度のところまで全部含まれて、結局は学力としてははかれていくっていうところがある。なので、言葉としては学力として残していたとしても、ここで私たちが意図するのは、テストで現れるような点のほかに、学習に向かう態度だとか、そのために必要なリテラシーだとか、ここで書かれているような、そういう、じゃあ、これを目的にしたら私はどういうふうに日々準備していったらいいのかだとか、どういう必要なヘルプ、援助を誰に求めたらいいのとか、こういういろんなものが結局学力として現れるというか、はかれてしまうわけで、その辺のものが含まれているよってということがこの説明で書いてあれば、ここで学力という言葉を使っていたとしても、この表を使われる人、このビジョンを使って目標設定なり何かをはかることをされる方にとっては、そこにそういう学力がこういうものを含んでいるということが示されているとうまく機能するんじゃないかなっていうふうに思います。

○会長

ありがとうございました。

今、おっしゃったことは、学びの最後に出てくる数値の手前のところに、学びのプランニングであってみたい、戦略でであってみたい、そういうところも含めて学びを組み立てる力そのもののことが重視されるんだっていう御意見です。それは、私も全くそのとおりだと思うので、ちょっと作文を工夫してみたいと思います。ありがとうございます。学力という言葉はそのままにしまして、従来の教科学力、そのうちそこに含まれる知識・技能をちゃんと身につけるということに加えて、やっぱりその土台にあるところをどうするか、その先にあるものをどうするか、その両方の書き方を少し加えていくということで御了解いただければと思います。ありがとうございました。

では、項目はこれでいいですか。⑥と点4つですけど、一生懸命いろいろ入れたつもりではあるんですけど、あんまり書き過ぎてもいけないしなと思ってこのぐらいにしときました。

それでは、(3)に行きます。育てたい資質能力の3番目、学びを展開する社会力というところです。ここでいう社会力には大きく2つの意味が含まれている。1つは、いわゆる社会性と言われるものである。誰もが家族、地域社会、学校、職場など様々な社会集団に所属しながら、他者との関係の中で生きていくことになるため、その際に必要な社会的規範を身につけたり、他者と協力しながら協調的に生きていくなどの集団適応力を一定程度身につけたりすることが必要になる。学校教育はそうした社会性を育む場でもある。同時に、こうした従来から必要とされる社会性にも変化の波が押し寄せてきていることに注意が必要である。これまで当たり前と思われていた事柄（例えば男らしさ、女らしさ、学校に行くのが当たり前という意識など）に含まれる問題点や矛盾が社会的に意識されるようになり、人々の多様な在り方や価値観を尊重していこうとする流れも生じている。こうした流れは国際化による異文化理解の波と相まって、教育現場にも大きな意識改革が求められている。学校は、これからの社会を創造していく子どもたちが、こうした従来の当たり前を捉え直したり、多様性を認め合ったり、意見の異なる人々の中で相手を認めつつ自分の意見を主張したりといった、新たな社会性を身につけていく場でもあろうと。

もう一つ、この審議会が提案したいのは、学びを社会に展開していく力という意味での社会力である。これまで、ともすると学校で学ぶ教科の知識・技能は、一步学校の外に出れば、自分のふだんの生活とは関わりのないものと捉えられがちであった。こうした状況を改善するために、現行の学習指導要領は、小学校から総合的な学習の時間を設定し、高等学校での総合的な探究の時間につなげていこうとしている。こうした動向が生まれている背景として、いわゆる受け身の知識（習ったことを正確に覚え、再現したり応用したりするだけの知識）では太刀打ちできないような社会が既に到来していること、より複雑化する世界情勢・社会状況においては、まだ誰も出会ったことのない未知の課題に対峙し、これに果敢に挑戦し、既存の方法を打ち破る新たなアプローチを創出し、イノベーティブな解を生み出すことが求められていることなど、大きな時代の流れがあることを捉えておく必要がある。

この答申でいう社会力は、学んだことを日常生活や社会に生かそうとする姿勢、自分の身近な課題に気づき、学んだ知識・技能を生かして解決を模索する姿勢、やがてはそうし

た姿勢が社会的変革（イノベーション）をもたらすような発明・発見に結びついていく、そのような力のことを意味している。これは、単語としての社会力を使いながら、ここで言うことには2つの意味があるんだよという解説をさせていただいているという部分になります。

御意見をお願いいたします。

〇〇委員、どうですか。

〇委員

いや、何もないです。私が言いたかったこととかは、この後の文章で全部回収いただいたような気がするので、ありがとうございます。

〇会長

なかなかそれを単語レベルにするのが難しくてね、大分苦しんだんですけど、〇〇委員も御提案いただいたんですけど、社会変革力って書くのもちょっと勇気が要るし、この辺で妥協させていただきました。

皆さん、ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

そうしましたら、以上で、3つの育てたい資質能力についての項目を終わらせていただきたいと思います。

それで、大きな4番と、これまで教職員の問題はその他という形で出してたんですけど、先ほど御覧いただいたように、〇〇委員さんのほうから、これ、1項目立ててしっかり取り上げたほうがいいんじゃないかっていう御意見がありましたので、1項目立てて書いてみました。この書き方がいいかどうかを御検討ください。大きな4番として、教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備というふうに書いてみました。

審議会では、学校教育の担い手であり人的教育環境の中核である学校の教職員（以下、この項では教師という）について、その持てる力を十分に発揮してもらい、生き生きとした姿で自らの志す理想の教育を胸に抱き、自分の資質・能力をより高め、それを通じて子どもの教育をよりよいものに改善していこうとする、そのような方向に教師が向かえるようにすることこそが最大で最短の教育改革ではないかという意見が多かった。現在、教師の働き方改革が進められているところである。あまりにも多忙で、本来の教育とはかけ離れた業務に長時間拘束される状況を改善することはもちろん喫緊の課題であるが、より本質的には、教師がやりがいを持って教職に打ち込むことをどう実現するかが重要である。本来、子どもが好きで、学校という職場が好きで、学校で子どもが学んで成長する姿が何

よりの喜びである、そんな教師の普通の在り方を取り戻していくことが必要である。そのためには、教師が教科指導（授業）の工夫・改善に取り組むことができる時間を優先的にどう確保するかが重要である。とりわけ基礎学力の定着や向上を図る上で、また、子どもの主体的で探究的な思考を育む上でも、教師の教え方（新たな教材や指導法の開発・実践、効果的なICT活用、地域課題との出会わせ方など）は重要な鍵となる。教師がそうした授業改善に係る職能を十分に発達させられるよう、多様で充実した研修機会と時間を確保することが必要である。

一方、生徒指導（生活指導、進路指導、教育相談などを含む）や学級経営など、教科指導を支える基盤となる教育についても、その知識・技能を向上させることは重要であるし、とりわけ個別の配慮や支援を要する児童・生徒の増加に伴い、特別支援教育に関する知識・技能も多く求められるようになった。しかし、こうした生徒指導や特別支援に係る知識・技能は多岐にわたっており、とりわけ具体的な技能（関わり方や支援方法）を習得するには一定の時間も要する。このような状況に鑑みて、関連領域の専門性を持った人材を教育現場にできるだけ定期的に配置するよう、国のほうでも取組を進めているところである。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、退職したベテラン教員、地域の人々、保護者など、様々な人的資源を学校に呼び込むこと、学校教育を学校内だけで閉じたものと考えず、開かれた場を構築していくことなど、種々の工夫や協働によって個々の教員が抱えている課題を軽減し、得意とする領域を伸ばしつつ教育に取り組めるよう、教師を支援する環境の充実を図る必要がある。こうした領域の研修についても、教師自身が自らの職能として知識・技能を習得することに加えて、多様な職種との連携を図るための知識・技能を身につけることの必要性がもっと意識されてもよいと考える。

このようにして、教職を魅力あるものに改善していくことが、教職を志向する次世代を育み、さらに熱意のあるよい人材が教員となる好循環が生まれるようにしたい、という書き方をしてみました。皆さん方の御意見をなるべく受けて書いたつもりになっておりますが、何か御指摘いただける点があったらよろしくお願いします。これは、意見聴取を行ったときに、スクールカウンセラーの方とか、皆さんがおっしゃったことも少し意識して書かせていただいたつもりです。

○委員

失礼します。私は、今ここを読みながら、週に1回ほどスクールカウンセラーとして働

いていて、先生方との会話や、職員室で見る先生方の姿を思い出しながら見ていました。そうしたら、答申をどうこうしろというよりは、ただ、感想にしかならないかもしれませんが、もちろん研修も大事で、研修のことは私も意見言ったところではあるんですが、やっぱり先生方が多忙過ぎる、多忙過ぎて、研修に行ったときには多分疲れて息抜きの時間になってるんじゃないかって見えるぐらいに多忙過ぎるので、根本的な解決は、先生の人数を増やすとか、事務スタッフの人数を増やすとか、そっちになるんじゃないかなというのを考えながら聞かせていただきました。すみません、感想レベルですが、以上です。

○会長

ありがとうございました。望ましい教育環境の整備・充実のところについては3ページの終わりのところに少し書きましたので、そこでお許しいただくということにしたいかなというふうに思っております。

ここ、よろしゅうございますか。いいですか。ありがとうございました。

じゃあ、最後、5番、おわりにという、7ページの最後、ここは力が尽きて10行ぐらいしか書けませんで、すみません。

最後は、島根らしい地域社会との協働による教育をということで、この5年間、しまね留学によって県外からの島根県の公立高校に入学してくる生徒の数は、毎年200人前後に上っている。教育の魅力化を推進し、地域課題解決など、地域の力を教育に取り込む試みが一定程度成果を上げ、教育の島根ブランドが確立しつつあるようにも見受けられる。

一方で、全国と比較した場合、基礎学力の状況や不登校の状況など、学校教育の課題は依然として大きいし、教育の基盤になっている子どもの数についても、各地域の少子化はますます深刻の度を増している。子どもの数が少ないこと自体は、個別最適な教育を進める上で大きなメリットになり得る。島根らしい個を大切にする教育、地域との協働による教育が、人間力、学力、社会力の育成につながり、活力ある未来の島根をつくる人が育つことを願う、という力尽きた文章でございます。

じゃあ、全体を通しまして、御意見や、あるいは、ここをもうちょっと書いたほうがいいのか、ここを削ってくれとか、これ入れてくれがありましたら、最後のチャンスですので、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○委員

質問ですけど、この文中に、しまね留学で毎年県外から200人前後入ってくるという

ことですが、これはどういう目的で、どこの高校に入ってるんですか。

○会長

これは、事務局にお答えいただいたほうがよくて、よろしいですかね。魅力化推進室のほうから。

○事務局

しまね留学につきましては、県外の生徒、もともと県内の生徒が減っていく中で、中山間、離島であると、その教育環境、例えば学級数であるとか、そういったところが減っていくと、学校行事、教育というところの教育環境を維持することが難しくなるので、県外のほうからの生徒を取ることによって、県内生徒の教育環境を守ろうと、こういったことを目的に県外から生徒を入れているということになっております。

その中で、ここのところ毎年200名が出て、200名が入っていく、こういうサイクルが生まれてきているというような状況です。

○会長

〇〇委員、よろしいですか。個別にはまだいろいろお話もあるとは思いますが、具体的なところで言えばね。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、そろそろお時間なので、申し訳ないんだけど、一言ずつ感想でも御意見でも、最後ですから、ちらっと言っただきまして終わりにしたいかなと。

すみません、一言ずつお願いします。

○委員

さっきの教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備っていうところを読んでい
る中で、先生の多忙って何だろうなと思って、私たち保護者が子どもを学校に通わせてい
るんですけれども、それってすごい学校の先生たちにすごい信頼を求めているんですね。す
ごい信頼してて、子どもを預けてるので、そこに対していろんなことを言ったりとか、何
かそういうふうなことを、いろんな意見を言ったりとか、こういうふうにしてほしいとか、
こうですよっていうことを言っちゃいけないのかなって何か思ったりもしたんです。ぱっ
と見た感じですよ、自分の感想ですけど。何かそういうふうに捉える保護者の方もいらっ
しゃらないかなとはちらっと思ったんですけれども、これを、中身を全部読ませていただ
いて、いろんな考え方の方もいらっしゃるでしょうし、ここまでしてくださるなら、本当
に島根県で子どもを育てようと思う方も多分出てくるとは思いますけれども、やっぱりみ

んなに関心を持ってもらって、もっと関心を持つこと、関心を持ってもらうことのほうが何倍も何倍も何かその意味があるのかなと思ったりしてます。

また、会長を中心に、皆さんで意見を出し合って、このビジョンをつくり上げてるんですけれども、前も言いましたけど、これをどう広めるとか、それをどういうふうに県民全体で取り組んでいくとか、そういうのを考えてもらったら、このビジョンが本当に生きた形で残るのかなと思います。

○会長

ありがとうございました。

○委員

私も今回、すごく資料も作られるのも大変だったと思うんですけども、こういういろいろと敷き詰めて、生徒のこと、子どもたちのことを考えてやっておられるっていうのが、今回の審議会を通して、今さらながらも遅いんですけど、分かったっていうのが今回、自分の一つのまた知識となりました。やっぱりこういういろんな一つ一つのことを保護者の方や、また地域の方にも分かってもらえると、学校の先生の働き方とかも、また、こんなにやることがあって大変なんだとか、分かってもらえるきっかけになるんじゃないかなと思いました。

○会長

ありがとうございました。

○委員

この会の感想でいいですか。私はとてもこの会が居心地よくて、30年も前に会長は隠岐のほうによく来てくださって、もう本当に高い高い地位の先生でいらしたけど、こんな近い距離で会長のいろんなことを聞けて、大変幸せでした。本当にこの会、幸せでした。

それから、本当に島根もいろいろあって、教員の方も子どもたちも大変な中で、それを支えるこの県教委が、私は本当にさすが県職員と思って、いつも居心地がよくて、本当に、隠岐が悪いっていうわけじゃないんですけど、本当に何かなあなあではなくて、それから夜遅くまでいろいろ御公務されて、先生どころじゃなくて、それを総括される、どうぞ御自愛なさってくださいますようにいつも思っております。本当にとってもとても居心地がいい会で、本当にありがとうございました。

○委員

私はもう小出しでいろいろ言ったのですが、このビジョンがどんなふうに具体化さ

れるのか。先ほどおっしゃったとおりで、保護者の方まで、地域の方までどうこのビジョンに巻き込んでいくかっていうときに、キーになるのが評価じゃないかなっていうふうに思ってます。これを、じゃあ、どんなふうに私たちがはかって、みんなで評価していくのかっていったときに、いろんな人の意見が取り込めたりだとか、じゃあ、こういうことを大事にしてるよっていうことがすごく具体的にいろんな人にメッセージとして届いたりっていうことがあると思うので、これをどういうふうに使っていくのかっていうところで、私たちが思いとして込めたものが実践化されるっていうところにつながるのかなというふうに思ってます。

○委員

そうですね、やっぱりこういう、本当に結局、最終的にはたった1枚の紙とかで表現されるわけですけども、やっぱりそこに至るまでに本当にいろいろかんかんがくがくしながら議論してきたって、このプロセスにやっぱりすごい価値があるんじゃないかなというふうに思っていて、ぜひそういったプロセス、ストーリーみたいなものを知ってもらう中で、ぜひ島根の教育に興味を持ってもらったり、関心を持ってもらう人が増えてくれればいいなというふうに思ってますので、本当に貴重な機会をありがとうございました。

○委員

今回の委員会に参加させてもらったんですが、一番懸念しているというか、一番心配していることが、やっぱり島根県の子どもたちの学力の低下、前は高かったけど、今は低いということなんですけど、ずっと低下が続いているんですね。それで、しかも理系、理数、こういった論理的な思考に弱いという傾向がずっと続いてまして、ある意味で構造的な現象だというふうにも思ってます。本来ならそういった島根の子どもたちの学力低下にもっとフォーカスして議論を深めたかったんですが、あくまで今回は5年間という中期ビジョンのことなので、そこばかりに関わってられないので、ある程度総合的に議論をしてきたわけですが、個人的には、もう少しそういった学力の問題、学力低下の問題についてもう少し深掘りした議論をしたかったと思ってます。

この委員会の議論のまとめとしては、非常にいい勉強をさせていただきましたし、先ほど冒頭に〇〇委員のほうから、このビジョンの時間軸の問題提起がありまして、これ、長期的な課題じゃないかと。5年間というタームをあえて区切る必要があるんかと、5年間の意味について御提案があったんですが、僕は、そんな5年間というものはあくまで便宜的なものでして、これは決して、5年間にこれをやれということではなくて、あくまで長期

的な中で5年間という区切りを一応便宜的につけると、そういった意味でいいのかなというふうに思ってます、これはこれで、5年間これで一生懸命やろうということなので、これで僕はいいと思います。本当に、5回ですか、委員会に参加させてもらって、本当にいろんな方からいろんな意見をお聞きしまして、特に印象に残ったのが、〇〇委員が一番鋭い指摘をされるので、本当ならもう少し時間をかけて議論をしたかったのが、何か尻切れトンボみたいな感じが個人的にはしていますが、一応ここで一つの区切りをつけるということには同意しています。

〇委員

失礼します。まず、この会につきましては、私は、会長、皆様に感謝を申し上げたいと思います。私の発言一つ一つを丁寧にすくっていただいて、この紙のペーパーの中にも私が思ってること、考えてきたことを反映していただけたと思っております。ありがとうございます。

今日の答申、会長にまとめていただき、とてもいいものだったと思います。ここから先が心配なんです、この今日のペーパー、多分現場の先生方も同じように思ってくださいと思います。例えばふるさと島根への愛着と誇りを持ちみたいなのは、もうみんなが、そうさうさうだと言ってくれると思うんですが、また時々過ごす職員室の様子を見てたら、先生方はなかなかそういった自分の考えを生き生きと発揮する、やっぱり時間がないのか、場面がないのかなっていうふうに見えてます。先生方の日頃の御発言聞いてたら、何か苦情が出ないように無難にやってる、忙しいからとにかくみんなこなすみたいな感じになってるとか、どうにかすると、保護者さんから問合せとか質問があると、自分の考えを説明するというよりは、すみませんと謝ってるような感じなので、いいものがつくっても、どれだけ先生方に届くのかな、どれだけこれに共感して同じようにしてくださるのかなというところには、ちょっと心配が残っているところです。本当に生かして欲しいなと思います。ひいては、私たちが考えたことが子どもたちにちゃんと伝わっていけばいいなということも思っているところです。以上です。

〇会長

ありがとうございました。資料3を見ていただくと、次回のしまね教育魅力化ビジョンの施策がかなり三十何項目か上がっていて、これを詰めていくためのしまね教育魅力化ビジョンというのをこれから県教委でおつくりになるということでございます。私たちの答申は、そのかがみと言うと変だけど、その上に置かせていただくものとして、全体の枠組

みを規定するものとして答申をするという形になります。詰める中身が一応形があるものですので、またそこにお金がついて予算化されているものですので、それはそれとして進めていくんですが、今、皆さんから御意見があったように、やっぱり私たちの書いたものってというのは、あるいは答申したものってというのは、現場の先生方や、あるいは地域の保護者の方々や、あるいはできれば子どもたちに、どういうふうに届くのかなという辺りが大切で、単にという言い方をすると怒られるけど、県教委でつくられるビジョンの包装紙だけに使われるのであればそれはとてももったいないという気がしますので、その辺の実質化を少し図っていただければ大変ありがたいというふうに思っているところです。

今申し上げましたように、これ3月に諮問をされたものに対する答申でございますので、今日見ていただいた答申の（案）、これ、私のほうで責任を持って少し編集をさせていただいて、皆さんからの今日の御指摘も少し受けて書き直しをいたしますので、以後の作業については私に御一任いただきますように、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

そうしましたら、今後のスケジュール等について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料6を御覧ください。先月の審議会で御説明した内容と変更はございませんが、改めての確認でございます。後日、会長から教育委員会に答申をいただきましたら、10月上旬に現在開会中の9月定例県議会へ報告しますとともに、事務局において、ビジョンの全体案を検討して素案をまとめてまいります。その後、パブリックコメントや、関係機関への意見照会などを実施しまして、県議会への報告も行いながら、年度内に策定をすることとしております。先ほど会長から御説明いただきましたとおりでございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

そうしましたら、この委員会全体の終わりではないんですけども、3月に諮問をいただきました次期教育ビジョンの根幹をなしているところの、今後を見通した島根県の教育の在り方ってということについての答申の審議は、これにて終了ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

そうしましたら、最後に事務局から何か御確認や御連絡があればお願いします。

○事務局

本日の議事録につきまして、事務局にて作成し、後日、委員の皆様にお送りしますので、御確認をいただき、委員の皆様の個人名は掲載しないということとして、県教育委員会のホームページに公開したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の会議でございますが、今年度中の審議案件は、現時点ではございません。審議案件が生じましたら、改めて連絡したいと考えております。

○会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、今年度の第5回の島根県総合教育審議会の議事を終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。